

平成 24 年度 施政方針

湯河原町長 富田 幸宏

平成24年度当初予算案並びに諸議案を提出するに当たり、私の町政に対する所信と施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

昨年、町民の皆様の負託を受け、2期目の町政を担わせていただくことになり、東日本大震災の対応を通して、地域や人と人とのつながりの重要性を強く感じた1年間となりました。

1期目の4年間において、最優先の課題として取り組みました「行財政改革」と「財政再建」の全てと、「ゆがわら元気回復プラン」として掲げた5項目の施策につきましても、そのほとんどを達成することができましたことをご報告するとともに、引き続き議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国を取り巻く経済情勢は、東日本大震災という未曾有の国難に直面し、さらにはエネルギー制約や円高の急激な進行、世界的な金融市場の動揺といった厳しい状況にもさらされ、景気は、厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているものの、先行きにつきましては、為替レート・株価の変動などにより、景気が更に下振れされるリスクが懸念されます。

また、県西地域の中小企業の景況感は、震災の影響も和らぎ、3期ぶりに大幅改善するなど、製造業などの回復が続いておりますので、今後も改善が続くことに期待しております。

国は、平成24年度予算を「日本再生元年」と位置づけ、国家戦略会議における「日本再生の基本戦略」策定に向けた議論を踏まえ、日本再生重点化措置なども最大限活用しつつ、日本再生のための取組のスタートとして、新たな産業の創出をはじめ、成長力の強化に尽力するとともに、雇用創出や人材育成などに戦略的に取り組むこととしています。

一方、本町の予算編成に当たり、地価の下落や家屋の評価替えに伴う固定資産税・都市計画税の減収や超高齢社会が進む中、生産年齢人口が減少し、若年世代の稼得能力の喪失、観光産業の低迷などによる個人町民税の減収に加え、増嵩する一方の医療・介護関係に係る経費の負担により、極めて厳しい財政運営を強いられる状況となりました。

このような中、将来を担う子どもたちのためにも、地域経済の活性化は不可欠であり、特に観光産業は、本町にとって重要であり、町民一人

ひとりが「おもてなしの心」を持って観光客をお迎えし、町全体が一丸となって「観光立町」を実現していくために、湯河原町観光立町推進計画に基づき、地域経済をけん引できるように湯河原町が一体となった施策を開拓して行くとともに、行財政改革の流れを止めることなく、透明性、公平性、そして確実性を持って町政を運営してまいります。

これ以降は、町政運営の指針となる「ゆがわら 2011 プラン」で掲げる町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現を目指した五つの基本目標に沿ってご説明いたします。

まず、「魅力と活力にあふれるにぎわいのあるまちづくり」の施策では、観光立町の実現に向けた施策を推進するために、観光関連事業に従事する方を対象とした講演会を開催し、「おもてなしの心」の認識を高めるとともに、観光立町推進計画に基づいた事業を実施してまいります。

観光施設の整備・充実では、国道から駅方面、さらに温泉場方面へと観光客の誘導を図り、観光産業の活性化の一助となるよう、湯河原中学校前の歓迎塔を、平成 23 年度からの継続事業で整備いたします。

また、同じく継続事業で行う万葉公園内の万葉亭の改修やこごめの湯のエレベーターなどの施設改修を行い、町民の皆様をはじめ、観光客が心地良く利用することができるよう努めます。

観光情報発信の活性化では、引き続き「箱根駅伝」の往路ゴール地点や TOYO TIRES ターンバイクで行われる「スーパーヒルクライム」での誘客キャラバンにより、「湯河原みかん」の消費拡大と湯河原温泉の PR を行うとともに、インターネットでの積極的な誘客活動を行い、観光宣伝の強化に努めます。

また、夏季花火大会を 2 回、さらに秋にも花火大会を実施し、宿泊客の増加に向けた誘客対策に努めます。

商業基盤の整備では、県中小企業制度融資や日本政策金融公庫の融資を申し込んだ中小企業者に対し、年 5 万円を上限に利子補給を行います。

また、「担々やきそば」を広く宣伝することを目的に、関東 B-1 (甲府市) グランプリへの出店費用などの一部を助成するとともに、大好評のプレミアム商品券「湯河原温泉地域商品券」の発行にも助成を行います。さらに、アンケート応募者へ抽選による宿泊ギフト券の贈呈やプレ

ミアム付き宿泊ギフト券を発行することにより、宿泊客の増加を図り、地域経済活性化の下支えをしてまいります。

農業生産基盤の整備では、広域農道の吉浜・鍛冶屋区間第2期工事として、新崎川橋梁工事を行います。

また、有害鳥獣対策では、農協鳥獣対策部会、獵友会などの協力を得ながら、効果的な野猿の追い払いを実施するとともに、イノシシ・ハクビシンについては、檻、柵による捕獲・駆除を行い、農作物の被害の減少に努めます。

森林の整備では、県から水源環境保全を目的として交付される地域水源林整備事業費補助金を活用して、水源林の整備や旧吉浜財産区有林の枝打・間伐を行い、森林の保護、育成に努めます。

また、生活環境保全林である湯河原梅林の剪定を行い、梅の宴の際には多くの観梅客に楽しんでもらえるよう管理に努めます。

漁業経営改善の促進では、定置網漁、経営の改善、近代化事業などに対して助成を行い、漁業の活性化・漁業者の経営の安定化などを推進します。

就業の促進では、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の発災後に失業された方を限定に、図書館が行う「湯河原町歴史年表作成事業」を通じて、雇用機会を提供します。

次に「ともに支えあい笑顔で暮らせるまちづくり」の施策では、がんによる死亡者を少しでも減少できるように、集団検診や施設検診を実施し、がんの早期発見に努めるとともに、女性のがんとしては乳がんに次いで発症率が高い「子宮頸がん」のワクチンの接種費用について、中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に全額を助成するとともに、0歳から5歳未満の乳幼児への「ヒブ（インフルエンザ菌b型）」や「肺炎球菌」のワクチンの接種費用についても全額を助成し、疾病予防を図ってまいります。

地域福祉の総合的展開では、地域福祉センターにおいて社会福祉協議会をはじめ、生きがい事業団、地域作業所たんぽぽ、子育てサロンなどが地域福祉の拠点として活動できるように努めます。

子育て支援では、新たに「子どものための手当」を支給するとともに、

第3子以降の子どもの誕生から小学校入学まで給付金を支給するほか、保育園の待機児童ゼロの維持、八雲保育園での一時保育や各小学校での学童保育を通じ、仕事と子育ての両立が図られるよう努めます。

障がい児者福祉では、障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた福祉サービスの提供や地域活動の支援を行うとともに、医療的ケアが必要な重症心身障がい者などの方に、原則24時間365日の短期入所などのサービスをご利用いただける地域拠点事業所を1市7町共同で配置し、安心した暮らしの充実を図ります。

高齢者福祉では、「湯河原町老人保健福祉計画」に基づいた、生きがいと健康づくりを推進してまいります。

また、自立支援・尊厳の保持を基本として、保健、医療、福祉、介護の各サービスを効果的、効率的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で、日常生活を営むことができるよう、グループリビングでの地域の支え合いなど、引き続き積極的に取り組んでまいります。

地域包括支援センターでは、引き続き高齢者全般に係る総合的な相談・支援を24時間体制で実施するとともに、地域支援事業の強化を図ってまいります。

「四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり」の施策では、地球温暖化防止対策の一助として、引き続き、住宅用太陽光発電設備の設置費用や電気自動車の導入費用の一部を助成し、CO₂排出の削減、自然エネルギーの有効利用を図ってまいります。

ごみ処理体制の充実では、湯河原町ごみ収集業務計画に基づき、今までの宮上・温泉場などでの民間委託の収集業務に加え、土肥、門川、宮下、城堀の一部を新規に委託し、収集体制の合理化を図ります。

防災対策の推進では、県が再検証・見直しを行った「津波浸水予測図」を受け「湯河原町地域防災計画」などの修正を検討するとともに、継続事業で実施しております防災行政無線のデジタル化により、全国瞬時警報システム（Jアラート）による国からの緊急情報及び災害・火災情報などの迅速な情報伝達を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手された木造住宅のう

ち、一般耐震診断で「倒壊の可能性がある」以上の危険度が示された家屋の耐震改修費用の一部を助成し、木造住宅の耐震化に努めてまいります。

消防・救急業務体制の整備では、配備されてから20年以上経過し、老朽化した救助工作車を、消防ポンプ自動車に救助資機材を搭載した車両に更新するとともに、第2分団（宮上地区）の消防ポンプ自動車についても更新いたします。

また、配備されてから9年が経過し、エンジンの劣化による振動などで傷病者への負担が懸念される高規格救急自動車を更新いたします。

駅前・まち並みの整備の施策では、平成23年度に策定した湯河原駅前広場整備事業基本計画に基づき、町の将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」にふさわしい駅前広場となるよう基本設計を策定いたします。

公園の整備では、池峯もみじの郷の園路整備や維持管理を行い、自然郷としてより一層の充実に努めます。

また、若宮公園の遊具設置、幕山公園のブランコの改修を行い、利用する児童などの安全に努めます。

道路・交通体系の整備の施策では、引き続き地籍調査を宮上・宮下地区で実施します。

また、早期の完成を目指す福浦26号線は、2年間の継続事業で実施し、あわせて広崎通り線、幕山公園通り線などの道路改良工事を行い、都市基盤整備の充実を図ってまいります。

「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の施策では、生きた英語に直に接し、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力が養われるよう、中学校において通常の授業に加え、外国人講師による英会話の学習を実施します。

また、小学校においても、5・6年生に対し、週1回「外国語活動」を実施いたします。

不登校児童・生徒問題では、生徒への訪問相談のほか、学校、家庭、適応指導教室、関係機関が連携した、スクーリング・サポート・ネットワーク事業を展開し、長期の引きこもりとならない手立てを講じるほか、

いじめ、不登校の未然防止として、アンケート調査を継続的に実施し、学級内の人間関係づくりの基礎情報として活用するとともに、支援教育アドバイザーの心理士による配慮を要する児童・生徒に対する助言を行うなど、相談体制の充実、不登校問題の解消に努めてまいります。

生涯学習では、町民の知的好奇心が満たされるような魅力ある各種講座や町民大学を開催いたします。

また、図書館システムを更新することより、インターネット上でのサービス提供が可能となり、利用者の利便性の向上に努めます。

国際・地域間交流では、オーストラリア・ポートスティーブンス市への中学生の派遣や同市からの訪問団の受入れを実施いたします。

また、国内親善都市である広島県三原市から小学生の訪問を受けるなど、交流の推進を図ってまいります。

「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」の施策では、町民の皆様にとって、一番身近な行政情報の提供手段である「広報ゆがわら」は、特集記事などを掲載することで、「関心喚起型広報」を目指してまいります。

行政経営の施策では、職員の再任用制度による短時間勤務職員などを活用して適切な人員配置を行うとともに、人件費につきましては、自主財源の減少などを考慮し、引き続き賞与の10%までの削減を実施いたします。

以上の重点施策を柱に、平成24年度一般会計の予算は、79億1,800万円となり、前年度に比べ9,200万円、1.15%の減となりました。